

**川南町子ども・子育て支援事業計画
点検及び評価**

平成 29 年3月

川南町 福祉課

～ 目 次 ～

第1章 事業計画点検・評価の概要	1
1 事業計画の点検・評価	1
2 主な点検及び評価の内容.....	1
3 アンケート調査の概要	2
第2章 推計児童人口	3
1 児童人口の推移.....	3
2 推計児童人口	3
第3章 量の見込みと確保方策の検証	4
1 教育・保育の量の見込みと確保方策.....	4
2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	5
第4章 子ども・子育て支援関連施策の検証	16
基本目標 1 地域における子育て支援.....	16
基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	18
基本目標 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	20
基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備	21
基本目標 5 職業生活と家庭生活との両立	22
基本目標 6 子どもの安全の確保.....	23
基本目標 7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	25
第5章 アンケート調査結果（抜粋）	26
1 子ども・子育て支援事業の利用状況等について（就学前児童（通園児））	26
2 前回調査との比較	31
3 保育所・幼稚園等調査	34

第1章 事業計画点検・評価の概要

1 事業計画の点検・評価

子ども・子育て支援新制度においては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、各市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定めることとされており、本町においても、平成27年3月に「すべての子どもが健やかに生まれ、明るく、賢く、たくましく育つ町 かわみなみ」を基本理念とする「川南町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この事業計画については、策定した後も継続的に実施状況の点検・評価、見直しを行っていくことが求められています。

本町では、「川南町子ども・子育て審議会」において、点検・評価を行いました。

2 主な点検及び評価の内容

(1) 事業ごとの「確保方策」の進捗状況の点検及び評価

「計画数値」と「実績数値」に隔たりがある場合は、その理由の分析と今後の対応方策を検討しました。

(2) 計画の「量の見込み」と「実際のニーズ量」の点検及び評価

「量の見込み」と「実際のニーズ量」に隔たりがある場合は、その理由の分析と今後の対応方策を検討しました。

(3) 計画全体の成果の点検及び評価

川南町子ども・子育て支援事業計画「第5章施策の展開」（43頁から56頁）に記載のある、子育て支援に関する様々な事業や取組について点検及び評価を行いました。

(4) アンケート調査の実施

本町が推進している様々な子育て支援策についての市民の評価や、今後推進すべき事業や取組を把握するため、「就学前児童保護者用調査」、「小学校児童保護者用調査」、「保育所・幼稚園等用調査」を実施しました。

3 アンケート調査の概要

(1) 調査時期

平成28年10月に実施しました。

(2) 調査対象者及び調査方法

① 就学前児童保護者(通園児)

本町の就学前児童で、保育所・幼稚園等に通う児童の保護者を対象に、保育所等を通じて配布・回収を行いました。

② 就学前児童保護者(在宅児)

本町の就学前児童で、保育所・幼稚園等に通っていない児童の保護者を対象に、郵送による配布・回収を行いました。

③ 小学校児童保護者

本町の小学1年生から3年生の保護者を対象に、学校を通じて配布・回収を行いました。

④ 保育所・幼稚園等

本町の保育所・幼稚園等を対象に、直接配布・回収を行いました。

(3) 配布数・回収数

① 保護者用調査

	配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
就学前児童保護者 (通園児)	495	435	87.9%	435	87.9%
就学前児童保護者 (在宅児)	82	34	41.5%	31	37.8%
小学校児童保護者	416	373	90.9%	370	88.9%
合計	993	842	84.5%	836	84.2%

② 保育所・幼稚園等調査

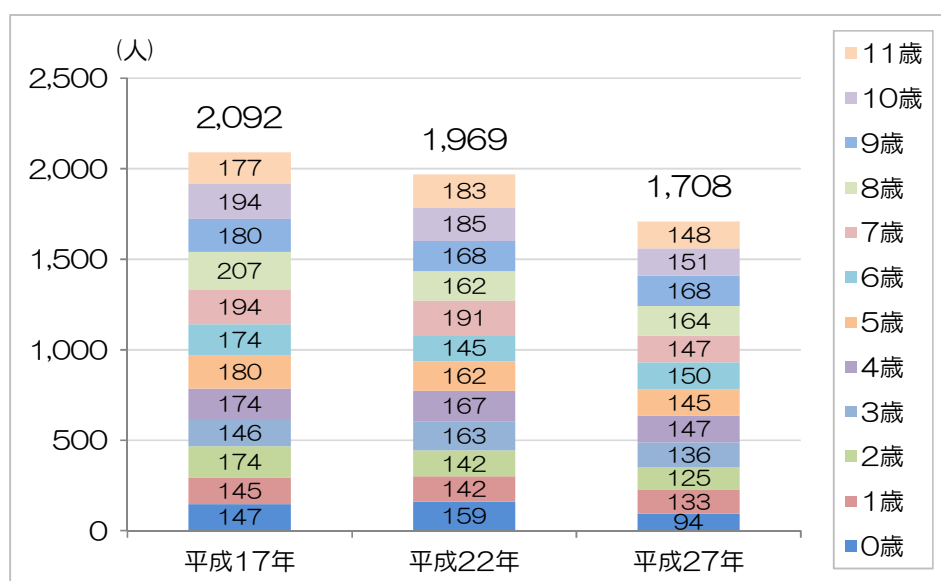
	配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
保育所・幼稚園等	11	11	100.0%	11	100.0%

第2章 推計児童人口

1 児童人口の推移

本町の児童人口（0歳から11歳）の推移をみると、平成17年2,092人から平成27年1,708人と384人の減少となっています。

とくに0歳児においては、平成22年159人から平成27年94人へと大幅に減少しています。



資料：国勢調査

2 推計児童人口

近年の人口動向を踏まえ、推計児童人口を以下のとおり修正し、現状数値の乖離が著しい事業については修正後の推計児童人口を考慮し、必要に応じて平成29年度以降のニーズ量の修正を行います。

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	合計
H29	修正前	116	124	131	136	153	155	154	142	155	155	170	168	1,759
	修正後	116	128	93	144	135	144	156	153	153	149	164	168	1,704
H30	修正前	113	120	128	130	136	154	155	155	143	154	155	168	1,711
	修正後	113	124	136	93	149	140	148	160	151	155	150	165	1,683
H31	修正前	110	117	124	127	130	137	154	156	156	142	154	153	1,660
	修正後	110	121	132	144	92	155	145	152	164	148	156	151	1,670

資料：国勢調査及び人口問題研究所人口推計を基に、独自推計

第3章 量の見込みと確保方策の検証

1 教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育の量の見込みと確保方策					
(単位:人)					
		1号認定	2号認定	3号認定	合計
平成27年度	量の見込み	46	380	295	721
	確保方策	105	357	237	699
平成28年度	量の見込み	48	392	275	715
	確保方策	60	382	247	689
平成29年度	量の見込み	46	377	265	688
	確保方策	60	382	265	707
平成30年度	量の見込み	44	356	258	658
	確保方策	60	382	265	707
平成31年度	量の見込み	41	335	251	627
	確保方策	60	382	265	707

進捗状況及び評価					
(単位:人)					
H27年度		1号認定	2号認定	3号認定	合計
①量の見込み		46	380	295	721
②希望人数		54	440	156	650
②-① 過不足		▲ 8	▲ 60	139	71
③確保方策		105	357	237	699
④実績値	認定こども園	1	2	0	3
	幼稚園	53	0	0	53
	保育園	0	438	156	594
	地域型保育事業	0	0	0	0
④-③ 過不足		51	▲ 83	81	49

現状と方向性	平成27年度の教育・保育の希望人数は650人で、実績値も650人の状況であり、教育・保育における待機者はいない状況です。この実績値には管外保育分（町外の保育施設に委託30人）も含んだ数値です。川南町の出生数の減少を見ると減少方向に行くものと考えます。
計画書 記載頁数	12～17頁 「7 量の見込みと確保方策」

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 地域子育て支援拠点事業

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策					
ア) 地域子育て支援拠点事業					
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間述べ人数)	6,564	6,144	5,940	5,772	5,616
確保方策 (箇所)	1	1	1	1	1

進捗状況及び評価					
①量の見込み (年間述べ人数)	②実績値 (年間述べ人数)	②-①過不足	③確保方策 (箇所)	④実績値 (箇所)	④-③過不足
6,564	2,071	▲ 4,493	1	1	0

現状と方向性	子育て支援センターは、現在中央保育所に併設する形で1か所設置されており、お知らせ、SNS等で広報を行い周知に努めています。又、問題のある児童宅への訪問等を行い、保護者との連携を深めているところです。実績値との過不足が多いのは量の見込みを過大に見込みすぎたためと思われます。
計画書 記載頁数	14頁 「ア) 地域子育て支援拠点事業」、45頁 「⑨地域子育て支援拠点事業」

(2) 一時預かり事業(幼稚園在園児対象)

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策						
イ) 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)						
一時預かり事業とは、児童の福祉の増進を図るため、保護者の断続的・短時間の就労や、保護者の疾病により一時的に保育を必要とする就学前の児童に対し、保護者に代わって一時的に預かる事業です。 一時預かりは職業訓練、就学等による非定型理由、冠婚葬祭等の緊急理由、保護者の育児負担解消のための私的理由など、三種類の考え方で目的に応じて対応しています。						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間延べ人数)	1号認定による利用	788	811	781	739	693
	2号認定による利用	11,766	12,110	11,664	11,034	10,347
確保方策 (年間延べ人数)	在園児対応型	12,554	12,921	12,445	11,773	11,040

進捗状況及び評価								
①量の見込み (年間延べ人数)		②実績値		②-①過不足		③確保方策	④実績値	④-③過不足
1号認定による 利用	2号認定による 利用	1号認定による 利用	2号認定による 利用	1号認定による 利用	2号認定による 利用	在園児対応型 (年間延べ人数)	在園児対応型 (年間延べ人数)	在園児対応型 (年間延べ人数)
788	11,766	3,638	0	2,850	-11,766	12,554		-12,554

現状と方向性	現在川南町には、幼稚園施設として川南幼稚園(施設型給付移行)と平成幼稚園の2園があります。幼稚園の場合時間外保育分を一時預かりに計上する形となるのでこの数値は、施設型給付に移行した川南幼稚園分を計上しています。2号認定による利用の実績値がないのは、当初の見込みでは川南幼稚園が認定こども園に移行するという情報もあり計上していたためと思われます。
計画書 記載頁数	14頁 「イ) 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)」、 45頁 「㊦一時預かり事業」

(3) 一時預かり事業(在園児対象型除く)、子育て短期支援事業等

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策						
ウ) 一時預かり事業(在園児対象型除く)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)						
保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間述べ人数)		2,588	2,526	2,437	2,341	2,240
(年間 確 延 保 方 策 数)	一時預かり事業 (在園児対象型除く)	250	250	250	250	250
	子育て援助活動 支援事業 (病児・緊急対応強化 事業除く)	0	0	0	0	0
	子育て短期支援事業 (トワイライトステ イ)	50	50	50	50	50

進捗状況及び評価											
①量の見込み (年間述べ人 数)	②実績値	②-① 過不足	③確保方策 (年間延べ人数)			④実績値			④-③過不足		
			一時預かり 事業	子育て 援助活動 支援事業	子育て短期 支援事業	一時預かり 事業	子育て 援助活動 支援事業	子育て短期 支援事業	一時預かり 事業	子育て 援助活動 支援事業	子育て短期 支援事業
2,588	224	▲ 2,364	250	0	50	224	0	0	▲ 26	0	▲ 50

現状と方向性	<p>現在川南町で一時預かり事業を行う保育所は4園(町立1園、私立3園)で行っており、実績値は224人となりました。子育て短期支援事業の実績はありませんでした。量の見込みについては、アンケートを参考に見込んでいますが過大すぎると思われます。 ※カリタスめぐみの聖母保育園も一時預かりを行っているが独自事業として行っており数値を把握していない。</p>
計画書 記載頁数	15頁 「ウ) 一時預かり事業(在園児対象型除く)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)」

(4) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策					
エ) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)					
病児保育事業とは、病児について、病院・保育所等に敷設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。 子育て援助活動支援事業とは、育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者が行う育児に関する相互援助活動を支援する事業です。					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間述べ人数)	1,262	1,243	1,199	1,149	1,096
(確保方策 年間延べ 人数)	病児保育事業	120	120	120	120
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	0	0	0	0

進捗状況及び評価								
①量の見込み (年間述べ人数)	②実績値	②-①過不足	③確保方策 (年間延べ人数)		④実績値		④-③過不足	
			病児保育事業	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	病児保育事業	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	病児保育事業	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)
1,262	0	▲ 1,262	120	0	0	0	▲ 120	▲ 120

現状と方向性	現在、町内の各保育施設において、病児、病後児保育を行っている園はない状況であり、平成27年度の実績値も0の状況です。今後の子育てサービスの充実を考えると検討の必要があると考えます。
計画書 記載頁数	15頁 「エ) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)」

(5) 子育て援助活動支援事業(就学後)

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策					
オ) 子育て援助活動支援事業 (就学後)					
<p>母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助（ショートステイ）事業等のことです。</p>					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間述べ人数)	0	0	0	0	0
確保方策 (年間述べ人数)	0	0	0	0	0
進捗状況及び評価					
①量の見込み (年間述べ人数)	②実績値 (年間述べ人数)	②-①過不足	③確保方策 (年間述べ人数)	④実績値 (年間述べ人数)	④-③過不足
0	0	0	0	0	0
現状と方向性	平成27年度の実績値は0であるが、予算的に2つの施設と委託契約を結び対応することとしています。				
計画書 記載頁数	15頁 「オ) 子育て援助活動支援事業 (就学後)」				

(6) 利用者支援事業

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策					
カ) 利用者支援事業					
子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (箇所)	1	1	1	1	1
確保方策 (箇所)	1	1	1	1	1

進捗状況及び評価					
①量の見込み (箇所)	②実績値 (箇所)	②-①過不足	③確保方策 (箇所)	④実績値 (箇所)	④-③過不足
1	1	0	1	1	0

現状と方向性	<p>現在この機能としては、子育て支援センターが、現在中央保育所に併設する形で1か所設置されており、お知らせ、SNS等で広報を行い周知に努めています。又、問題のある児童宅への訪問等を行い、保護者との連携を深めているところです。</p>
計画書 記載頁数	15頁 「カ) 利用者支援事業」

(7) 妊婦に対する健康診査

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策						
キ) 妊婦に対する健康診査						
妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	人数	155	153	151	149	147
	健診回数	2,170	2,142	2,114	2,086	2,058
確保方策 (実施箇所数及び対応数)		実施場所：県内外の産婦人科、検査項目：県医師会が定める方法、実施時期：妊娠期（全14回）				

進捗状況及び評価									
平成27年度 実績	①量の見込み		②実績値		②-①過不足		③確保方策 (実施箇所数及び 対応数)	④実績値 (実施箇所数及び 対応数)	④-③過不足
	人数	健診回数	人数	健診回数	人数	健診回数			
	155	2,170	107	1,371	▲ 48	▲ 799			

現状と方向性	<p>少子化に伴い、川南町も出生数が減少しています。しかし、低出生体重児の数は横ばいのため、割合は増加している状況です。</p> <p>妊婦一般健康診査の受診券14枚一全て自己負担なしー継続 平成27年度、不妊治療助成開始</p>
計画書 記載頁数	16頁 「キ) 妊婦に対する健康診査」

(8) 乳児家庭全戸訪問事業

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策					
ク) 乳児家庭全戸訪問事業					
生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(人数)	140	138	136	134	132
確保方策 (実施箇所数及び対応数)	実施体制：保健師5名、栄養士2名、実施機関：保健センター				

進捗状況及び評価						
平成27年度 実績	①量の見込み	②実績値	②-①過不足	③確保方策 (実施箇所数及び対応数)	④実績値 (実施箇所数及び対応数)	④-③過不足
		140	97	▲43	実施体制：保健師5名、栄養士2名、実施機関：保健センター	97

現状と方向性	乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行い子育て支援を行っています。平成27年度の実績値は97人であり、全家庭の訪問は出来ていません。平成27年度の出生の見込みが過大の状況です。
計画書 記載頁数	16頁 「ク) 乳児家庭全戸訪問事業」

(9) 養育支援訪問事業

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策					
ケ) 養育支援訪問事業					
<p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。</p>					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (人数)	10	10	10	10	10
確保方策 (実施箇所数及び対応数)	実施体制：保健師5名、栄養士2名、実施機関：保健センター				

進捗状況及び評価					
①量の見込み (年間述べ人数)	②実績値 (年間述べ人数)	②-①過不足	③確保方策 (箇所)	④実績値 (箇所)	④-③過不足
10	3	▲7	実施体制：保健師5名、 栄養士2名、実施機関： 保健センター	保健センター	なし

現状と方向性	<p>養育医療を使用する新生児、乳児数に変動はありません。医療機関と「訪問連絡票」で情報交換を得ており医療機関から、保健師が訪問することを伝えてもらっているため訪問はスムーズに行えています。</p>
計画書 記載頁数	16頁 「ケ) 養育支援訪問事業」

(10) 放課後児童健全育成事業

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策						
コ) 放課後児童健全育成事業						
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (人数)	①低学年 (小1～小3)	202	190	190	191	197
	②高学年 (小4～小6)	79	79	80	78	73
	①+② 合計	281	269	270	269	270
確保方策 (実施箇所数及び 対応数)	放課後児童健全育成事業	129	122	122	122	125
	実施箇所数 (箇所)	3	4	4	4	4

進捗状況及び評価														
①量の見込み (人数)			②実績値			②-①過不足			③確保方策 (実施箇所数 及び対応数)		④実績値		④-③過不足	
低学年	高学年	合計	低学年	高学年	合計	低学年	高学年	合計	放課後児童 健全育成 事業	実施 箇所数 (箇所)	放課後児童 健全育成 事業	実施 箇所数 (箇所)	放課後児童 健全育成 事業	実施 箇所数 (箇所)
		281			235			▲46	129	3	235	5	106	2

現状と方向性	現在川南町では、各小学校区ごとに1か所ずつの放課後児童クラブを開設しています。川南、通山、東小校区は通年で開設しており、多賀小と山本小は長期休業期間のみの開設となっています。平成27年度は、全体で235人の申し込みの状況で、全体の平均の利用人数は112.6人となりました。各小学校区で利用の状況にばらつきがある状況で、川南小校区は利用が多く1人当たりの基準面積を下回る状況となっており今後の課題となっています。
計画書 記載頁数	16頁 「コ) 放課後児童健全育成事業」

(11) 時間外保育事業

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策						
サ) 時間外保育事業						
<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。</p>						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間述べ人数)		304	299	289	277	264
確保 方 策	時間外保育事業 (人)	304	299	289	277	264
	実施箇所数 (箇所)	5	5	5	5	5

進捗状況及び評価								
①量の見込み (年間述べ人数)	②実績値	②-①過不足	確保方策		実績値		④-③過不足	
			時間外 保育事業 (人)	実施 箇所数 (箇所)	時間外 保育事業 (人)	実施 箇所数 (箇所)	時間外 保育事業 (人)	実施 箇所数 (箇所)
304	517	213	304	5	517	5	213	0

現状と方向性	<p>川南町で時間外保育事業を実施しているのは5か所で、平成27年度の実績値517人となっており、量の見込み、確保方策の数値も低めとなっています。今後は児童数の減少も見込まれるため減少方向で推移するものと考えられます。</p>
計画書 記載頁数	17頁 「サ) 時間外保育事業」

第4章 子ども・子育て支援関連施策の検証

基本目標 1 地域における子育て支援

- (1) 地域における子育てサービスの充実
- (2) 子育て支援のネットワークづくり
- (3) 子どもの健全育成
- (4) 児童福祉施設の整備充実等

【施策の方向性】

(計画書43頁)

子どもにとっての幸せを第一に考えて、子育てをしているすべての人が安心して子育てができ、子どもの健全な成長を地域全体で見守る体制を整備するため、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

また、子育て家庭が必要とする情報提供や地域における子育てネットワークの形成促進など、地域資源等の活用により家庭と地域の子育て力の向上に取り組みます。

【主な事業・取組】

延長保育事業

保育を利用する児童、保護者のために保育時間を延長（30分）して預かる事業です。現在6つの園で実施しています。（補助対象外1園）。平成27年度の補助対象利用人数122人（述べ517人）

放課後児童対策事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童を対象として、安心して子育て出来る環境を提供するため放課後児童クラブを開設しました。平成27年度実績 開設箇所5か所、開所日数294日、登録者数233人、利用者延べ人数26,749人

地域子育て支援拠点事業

保育所等を利用していない保護者及びその児童に対し、子育て支援のための交流の場を提供することにより保護者の育児不安等を相談指導を行う事業です。現在、町内に1か所中央保育所に併設する形で設置。平成27年度実績 開所日数243日、延べ利用者数2,071人

一時預かり事業

保護者の断続的・短時間の就労や、保護者の疾病により一時的に保育を必要とする就学前の児童に対し、保護者に代わって一時的に預かる事業です。平成27年度実績 実施保育所数5園、利用者延べ数3,862人

子育て支援のネットワークの充実事業

子育て支援ネットワーク協議会による情報交換・参観日・就学児検診等での相談・機関誌「ぬくもり」の発行による啓発活動を行い相談体制の整備を図りました。協議会、拡大家庭教育支援チームで情報交換を行い連携を図ります。平成27年度実績 相談訪問回数38回、啓発回数3回

【主な事業・取組】

放課後子供教室推進事業

小学生3年生から6年生までを対象に毎週水曜日の放課後に「放課後子ども教室」を実施し、様々な体験活動を行いました。

平成27年度実績 体験活動回数165回 延べ参加児童数2,493人

中央保育所LED交換工事

災害時（地震等）に蛍光灯の破損による飛散の園児の怪我等を防止するため、中央保育所の蛍光灯をLEDに交換する工事を行いました。又番野地保育所、通浜児童館については、飛散防止タイプの蛍光ランプに取り換えました。

ファミリーサポート・センター事業

育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者が行う育児に関する相互援助活動を支援する事業です。平成27年度までは実施していませんが、平成28年度に県の実施するみやぎ子育てサポートセンターに参加し、川南町でのファミリーサポートセンター実施の判断をしたいと考えています。

基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

- (1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実
- (2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
- (3) 「食育」の推進
- (4) 小児医療の充実

【施策の方向性】

(計画書47頁)

親が安心して子どもを産み、またすべての子どもが健やかな成長の実現に向けて、生き生きと育つ地域づくりのため、安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての推進や育児不安の軽減、子どもの疾病予防を目的とした健康管理・指導を強化します。また、思春期保健対策や母性、父性の育成を推進し、次代の親づくりとなる基盤の構築に取り組みます。

【主な事業・取組】

母子保健事業

妊娠期の健診を確実に実施するための指導を行い、経済的不安を軽減し、少子化の解消を図るため受信券を14枚配布します。平成27年度の受診率は病院で受診者を含むと100%となりました。

1歳6か月時健診

1歳6か月児健診を年6回行い、健診、教育、訪問指導により育児不安の軽減に努めます。平成27年度受診率97.7%となりました。

3歳児健診

3歳児健診を年6回行い、健診、教育、訪問指導により育児不安の軽減に努めます。平成27年度受診率は、95.7%となりました。

保育所・幼稚園等虫歯予防

幼児、児童、生徒のために、保育所、幼稚園、小中学校でフッ素化物洗口を実施し歯に関する正しい知識の習得と虫歯の予防を図ります。平成27年度フッ素化洗口実施率は保育所・幼稚園97.0%、小学校95.6%、中学校93.2%、一人当たりの虫歯保有数(12歳児)0.74本となりました。

予防接種事業

乳幼児、児童、生徒等の各種疾病予防のため予防接種を行います。平成27年度の麻疹・風疹Ⅱ期の接種率は98.0%となりました。

【主な事業・取組】

不妊治療助成事業

出産・子育てを希望する夫婦に対し不妊治療の経済的負担の軽減を目的とし、不妊治療に要する費用の助成を行います。平成27年度実績 特定不妊治療助成件数0件、一般不妊治療助成件数4件

食育・栄養改善事業

年代に応じた食育を推進し、栄養改善のための教室の開催や相談に応じ食の重要性を指導します。平成27年度 教室の開催62回 教室参加者1,170人

保育所での食育

各保育園で栽培した野菜等を給食に出すことにより、食への興味を持たせ、好き嫌いのない子ども達を育てます。

自分で作る「みやざき弁当の日」推進

児童生徒が自ら弁当を作り、食に対する感謝の気持ちと自ら生きる力を育む「みやざき弁当の日」を実施しました。

平成27年度 実施校：7校 実施日数：2日（5校）、3日（2校）

食育実践事業

小中学校の児童生徒に対し栄養教諭等による食に関する授業を行い、食に関する知識と食を選択する力を習得させ、健全な食生活の実践を推進しました。

H27年度 食に関するT・T支援授業（栄養教諭が参加する授業）20回

地域農政特別対策事業

小中学生に学校給食を通じて町内で生産されている農産物を提供し、農産物に対する理解（食育）と農産物の利用拡大（地産地消）を推進する。H27食育・地産地消推進会議の開催2回、食育・地産地消推進懇話会の開催1回

子ども医療費助成

今まで就学前までの児童を対象とした医療費助成を18歳まで拡充することにより保護者負担の軽減を図りました。（H27年9月1日より拡充）

平成27年度助成件数19,712件

ひとり親家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、生活の安定及び自立を支援する。

平成27年度助成件数1,412件

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- (1) 次代の親の育成
- (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- (3) 家庭や地域の教育力の向上
- (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【施策の方向性】

(計画書50頁)

次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取り組めます。

学校・家庭・地域等地域資源のネットワークにより、子どもを生き育てることのできる喜びを実感できる仕組みづくりを展開するとともに、子どもの未知なる可能性を遊びや日常の暮らしの中で育む教育力を向上させます。

【主な事業・取組】

乳幼児とふれあう機会の場の提供

保育所での職場体験等を通じ、乳幼児とふれあう機会の場の提供を行っています。

豊かな学力の向上

全国学力・学習状況調査、みやざき学力・学習調査等の結果を分析し、各学校の実態に合った学力向上を図りました。また、学校訪問を実施し、授業力向上、指導力向上を図りました。

平成27年度実績 みやざき学力・学習状況調査県平均以上の学校数 2校/7校

輝く子どもの活動フォーラム

町立小中学校の児童生徒代表がサンA川南文化ホールに一堂に会し、「輝く子どもの活動フォーラム」を開催し、各校の特色ある活動や取組についての発表や意見交換を行い、児童生徒活動の活性化を図りました。

平成27年度実績 フォーラム実施回数1回、参加人数357人

芸術鑑賞会交付金

町立小中学校の児童生徒のために、芸術鑑賞事業の周知と積極的な活用推進を図り豊かな教育を育む教育を推進しました。

平成27年度活用学校数4校、鑑賞人数1,074人

三大開拓地交流事業

日本三大開拓地(青森十和田市、福島県矢吹町、川南町)の児童の交流を行い、先人の残した業績を知り、地元愛を育むとともに、社会貢献を行う態度を育成するため「三大開拓地交流事業」を実施しました。

平成27年実績 会場 川南町 参加者60人

基本目標4 子どもを支援する生活環境の整備

- (1) 良好な住居環境の確保
- (2) 安全な道路交通環境の整備
- (3) 安心して外出できる環境の整備
- (4) 安全・安心なまちづくりの推進

【施策の方向性】

(計画書53頁)

子どもと子育てを行う保護者が、安心して快適な生活が送れるよう、快適な居住空間やのびのびと活動できる都市空間を整備します。

さらに、安全・安心して外出することができる都市空間の整備を推進し、子育ての実態に配慮し、これを支援する総合的なまちづくりに取り組みます。

【主な事業・取組】

さくらが丘住宅二建替事業

町営住宅の建替えを行い住宅を供給する。建替え計画の当初から他の自治体の建て替え事例を参考にするため資料収集に努め、設計計画、近隣説明、安全対策、入居者選考がスムーズに進むように取り組みました。供給戸数24戸

宮崎県木造住宅耐震(診断・改修)事業

昭和56年以前の木造住宅に居住する町民に対し、民間住宅の耐震診断及び耐震改修に助成し民間住宅の耐震化率を向上を図ります。平成27年度耐震診断2戸 耐震改修1戸

交通安全施設整備事業

道路における危険箇所や老朽化した交通安全施設を把握し、防護柵設置等安全対策や施設の更新を行いました。平成27年度安全対策(カーブミラー、区画線)8か所

コミュニティバス運行事業

交通弱者のために、オンデマンド(予約制)と併用し、一部定期路線化を図り利便性を向上させることにより、利用活性化を図ります。平成27年度運行日数294日、延べ利用者数4,773人

基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

- (1) 職場環境の整備
- (2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備
- (3) 経済的負担への配慮
- (4) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

【施策の方向性】

(計画書54頁)

仕事と子育ての両立支援や、子育て中の家庭の負担軽減を図るため、男性を含めた働き方や就業体制を見直し、男女がお互いに協力しあいながら子育てを行える、働きやすい環境づくりが必要とされています。本町においては、県、事業主、地域住民、関係団体等と連携を図り、広報・啓発・情報の提供を図ります。

【主な事業・取組】

保育料の見直し

平成27年子ども・子育て支援法の施行に伴い保育料の見直しを行い、国の基準の4割から5割軽減を行い、子育て世代の保育料の経済的軽減を行いました。

ファミリーサポート・センター事業

育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者が行う育児に関する相互援助活動を支援する事業です。平成27年度までは実施しておりませんが、平成28年度に県の実施するみやざき子育てサポートセンターに参加し、川南町でのファミリーサポートセンター実施の判断をしたいと考えています。

基本目標6 子どもの安全の確保

- (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- (3) 被害に遭った子どもの保護の推進

【施策の方向性】

(計画書55頁)

核家族化や都市化の進行に伴い、隣近所との関わり方は以前より薄まり、また犯罪の増加、凶悪化など、子どもを取り巻く環境は悪化し、子どもの安全は脅かされています。子どもを危険から守り、安全を確保するために、関係機関等と連携した活動を推進し、子どもの一人歩きに不安を感じなくてもすむまちづくりに取り組みます。

【主な事業・取組】

交通安全教室事業

地域、各種団体等と連携して交通弱者に対する安全教育の強化を図り、交通事故のない地域を目指します。平成27年度実績 交通安全教室25回、交通安全キャンペーン4回

「子ども連絡所」等緊急避難所の設置促進

子ども連絡所（おたすけハウス）の標旗を小学校に配布し、設置を促しました。
平成27年度実績100本配布

防犯灯の整備促進

住宅や商店等の光源となる施設が無いものの、防犯上明かりが必要と思われる児童生徒の通学路等について、防犯灯を設置し、安全・安心な町づくりを推進します。
平成28年3月31日現在、防犯灯設置数600基
昨年度新規設置数7基(新茶屋3、白鬚3西の別府1)

SOSネットワークの加入促進

高鍋警察署からの防犯情報を、希望した町民に配信し情報共有を図ることで、町民の防犯意識の醸成を図り、安全・安心な町づくりを図ります。
平成28年3月31日現在、登録者数543人
昨年度新規加入者数7人

教育支援教室設置事業

小中学校に不登校となっている児童生徒のために、教育支援室を設置し、対人関係など心のケア等を行いながら自主学習に取り組みせ、学校への復帰ができる適応能力を身につけさせる取組を行いました。
平成27年度実績4人

【主な事業・取組】

青少年健全育成協議会

児童のために、夜市、フェスティバルでの夜間補導、河川水泳場視察等を行い、又、犯罪や災害の被害に遭わないよう周知し、家庭・学校・関係団体の連携を強化し、青少年健全育成に努めました。

平成27年度実績 町内巡回補導3回

子ども見守り活動の促進

子どもを危険から守るために自治公民館で結成されたボランティア団体「子ども見守り隊」の設立及び活動を支援します。

平成27年度実績 川南西地区自治公民館子ども見守り隊発足

平成28年度実績 通山地区自治公民館子ども見守り隊発足、多賀地区青パト部会設立

基本目標7 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (3) 障がい児施策の充実

【施策の方向性】

(計画書56頁)

児童虐待の防止対策やひとり親家族等への自立支援、障がい児への支援を必要とする家庭や子どもに対して、充実した支援体制を整備するとともに、こうした状況に置かれた家庭や子どもへの無理解・無関心をなくし、安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

【主な事業・取組】

川南町要保護児童対策地域協議会の充実

平成26年度まで年1回、代表者及び実務者会議を実施してきたが、有効性のある会議としていくため、平成27年度、代表者及び実務者会議1回、実務者会議1回を実施。平成28年度からは、年1回の代表者会と4回の実務者会議を開催予定しており、協議会の充実を目指していきます。

ひとり親家庭日常生活支援事業

ひとり親家庭の生活の安定を図るため、家事、日常生活の援助を行う事業で、平成27年度に要綱を整備し、平成28年度より事業実施することとしています。

発達相談事業

就学前乳児健診等で発育、発達に遅れがあると思われる幼児とその保護者に対し、臨床心理士・言語聴覚士等による相談、訓練、指導を実施を行います。平成27年度は55回の相談・指導を行い、66人の利用実績でした。

障がい児施設給付費

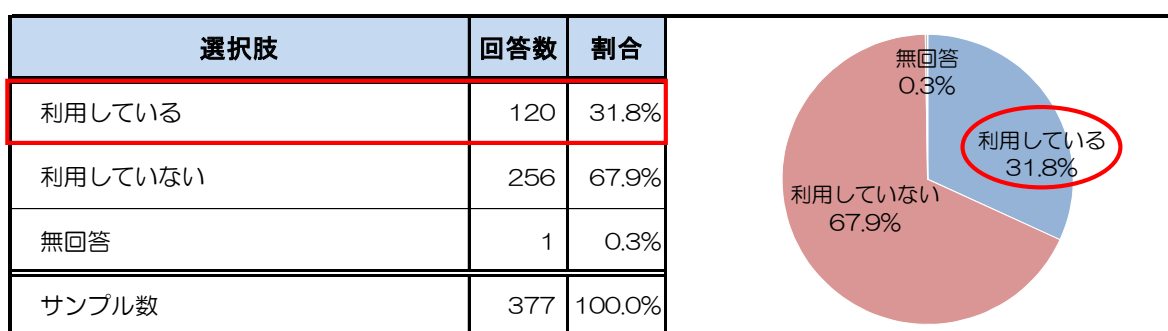
児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援サービスの利用を希望する児童（保護者）に対し障害児通所支援給付費を支給する。平成27年度のサービス利用者数は13人

第5章 アンケート調査結果(抜粋)

1 子ども・子育て支援事業の利用状況等について(就学前児童(通園児))

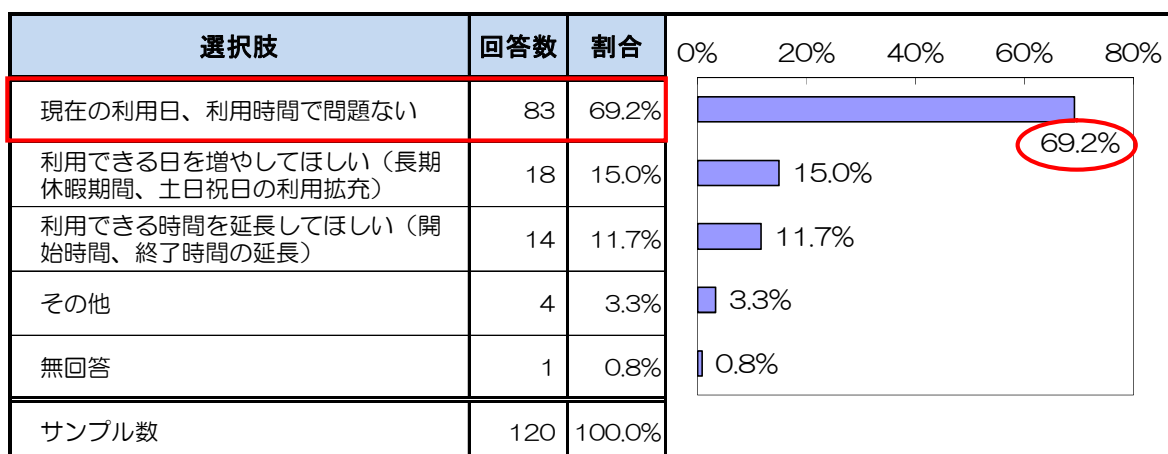
問 本町では、保育所・保育園を利用している子どもに対して、通常の利用日・利用時間以外の日・時間に保育を実施しています（延長保育事業）が、あなたは延長保育事業を利用していますか。（1つに〇）

「利用している」が約3割（31.8%）となっています。



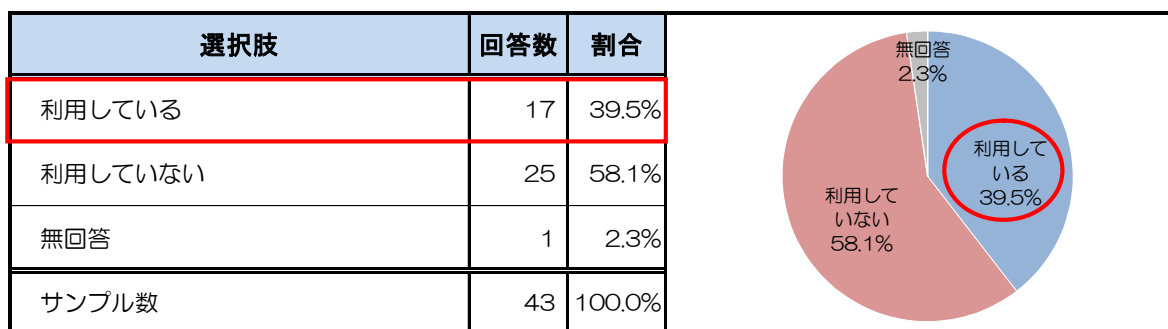
問 延長保育事業の事業内容について、どのように感じていますか。（1つに〇）

約7割（69.2%）が「現在の利用日、利用時間で問題ない」と回答しています。



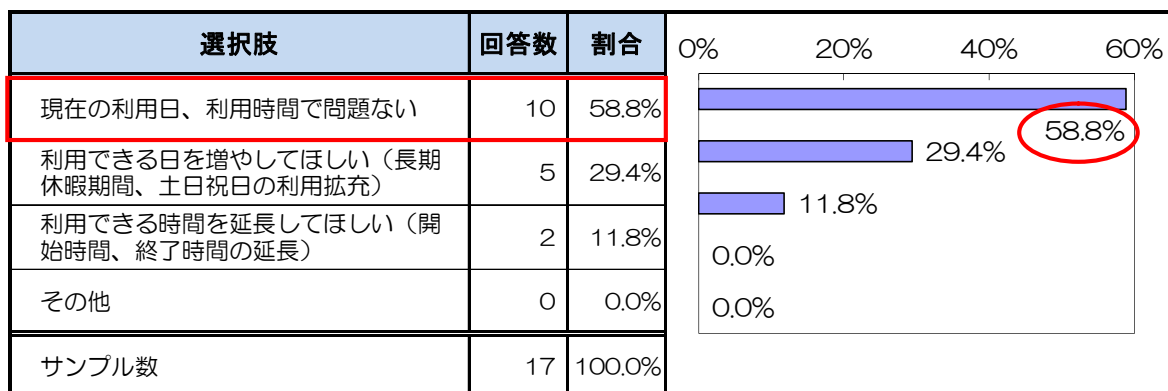
問 本町では、幼稚園で通常の利用日・利用時間以外の日・時間にお子さんを預かる「一時預かり事業」（以前の預かり保育）を実施していますが、あなたはこの「一時預かり事業」を利用していますか。（1つに〇）

「利用している」が約4割（39.5%）となっています。



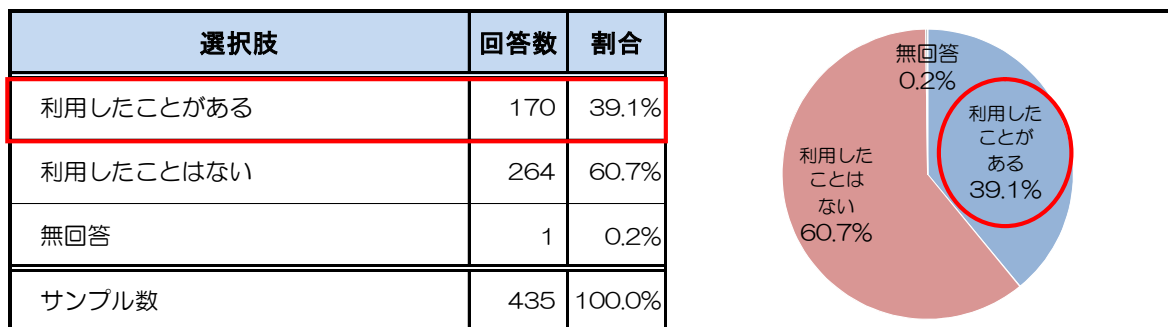
問 一時預かり事業の事業内容について、どのように感じていますか。（1つに〇）

約6割（58.8%）が「現在の利用日、利用時間で問題ない」と回答しています。



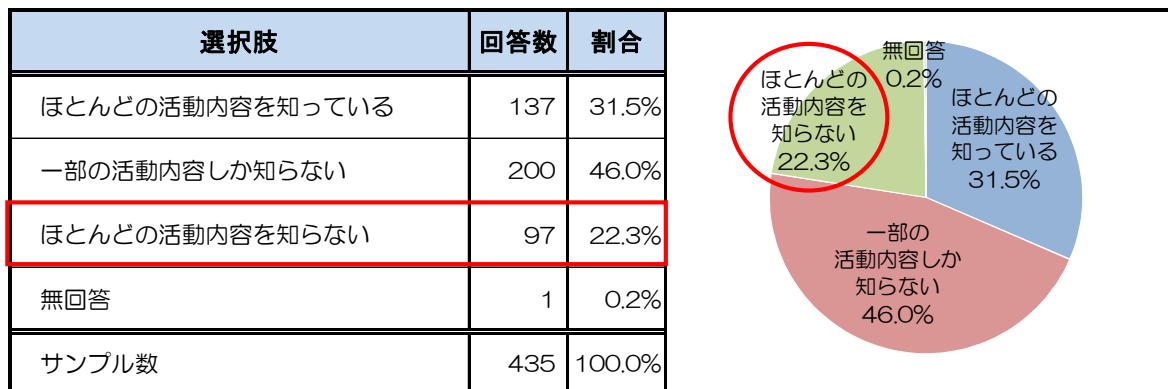
問 あなたは子育て支援センターを利用したことがありますか。（1つに〇）

「利用したことがある」が約4割（39.1%）となっています。



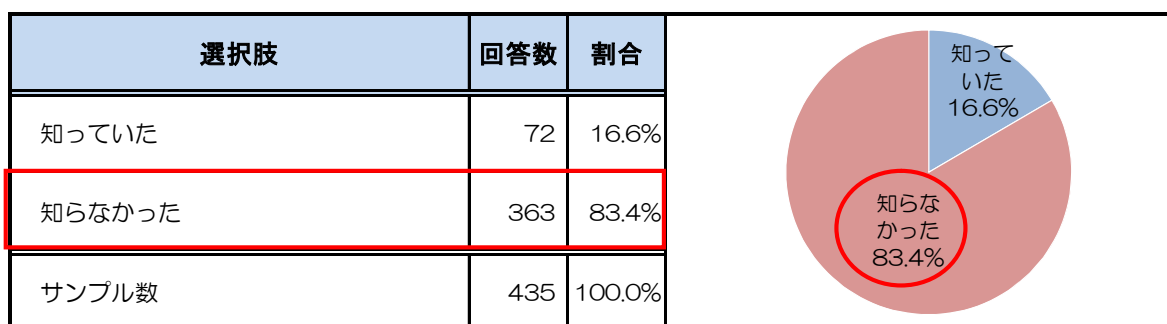
問 子育て支援センターでは「ひよこクラブ」、「出前サークル」、「子育て相談」、「絵本の読み聞かせ」など様々な活動を行っていますが、ご存知でしたか。（1つに〇）

2割以上（22.3%）が「ほとんどの活動内容を知らない」と回答しています。



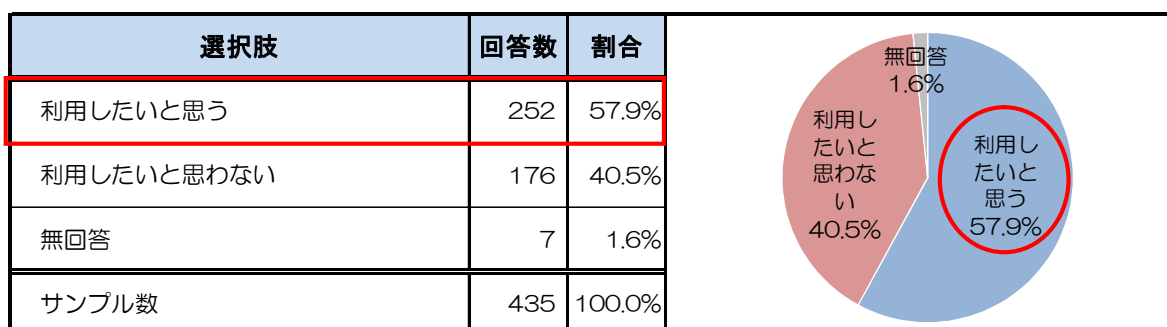
問 本町では、町内にお住まいの保護者の方が社会的理由（病気、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張、および公的行事への参加）により一時的に家庭での子育てが困難になったときに、一定期間、町と契約する施設でお子さんをお預かりする子育て支援短期利用事業を実施していますが、ご存知でしたか。（1つに〇）

8割以上（83.4%）が「知らなかった」と回答しています。



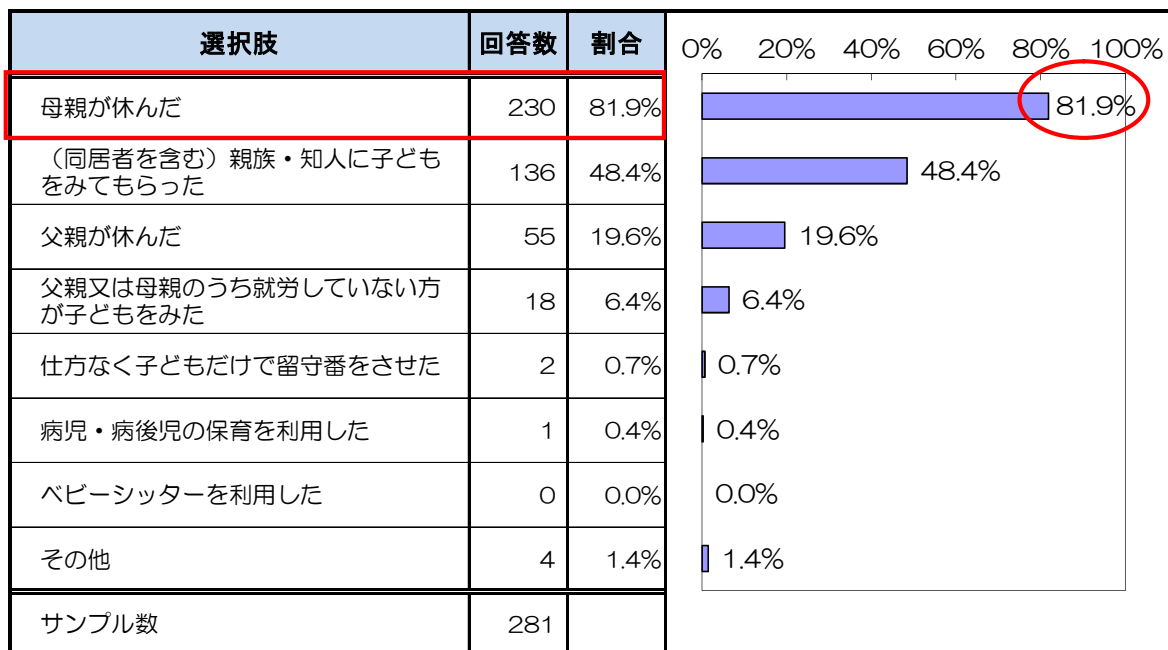
問 子ども・子育て支援事業の中に、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）がありますが、本町でこの事業を整備した場合、利用したいと思いますか。（1つに〇）

約6割（57.9%）が「利用したいと思う」と回答しています。



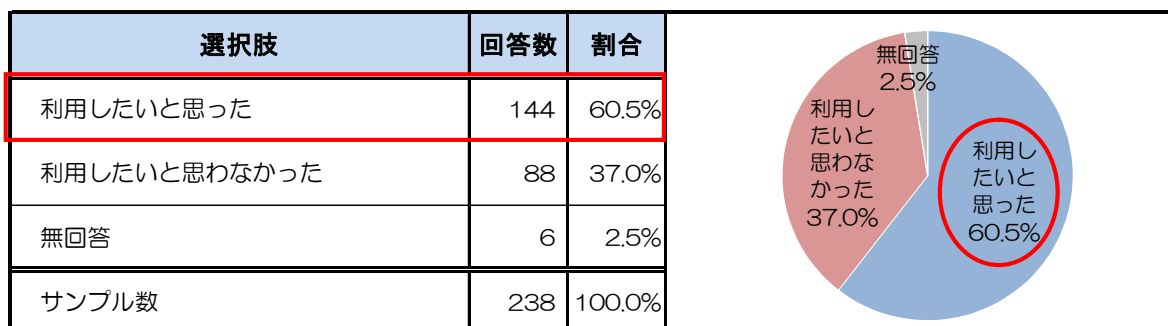
問 お子さんが病気やけがで普段利用している幼稚園・保育園が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法をお答えください。（〇はいくつでも）

「母親が休んだ」が8割以上（81.9%）となっています。



問 お子さんの病気やけがの対応で、「1. 父親が休んだ」「2. 母親が休んだ」と答えた方におたずねします。その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思いましたか。（1つに〇）

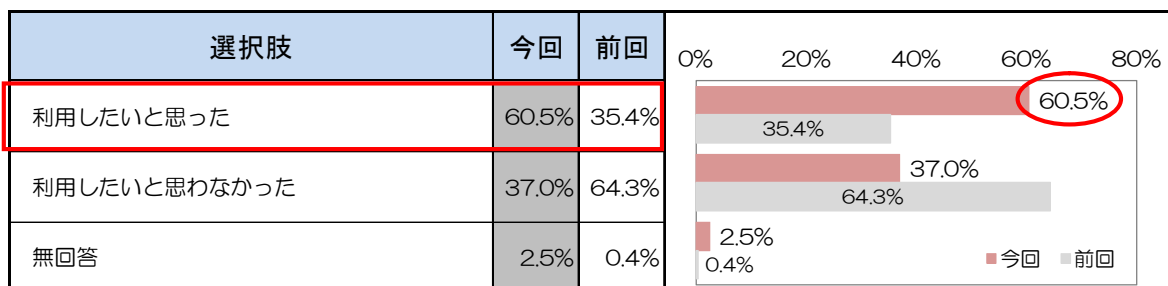
約6割（60.5%）が「利用したいと思った」と回答しています。



2 前回調査との比較

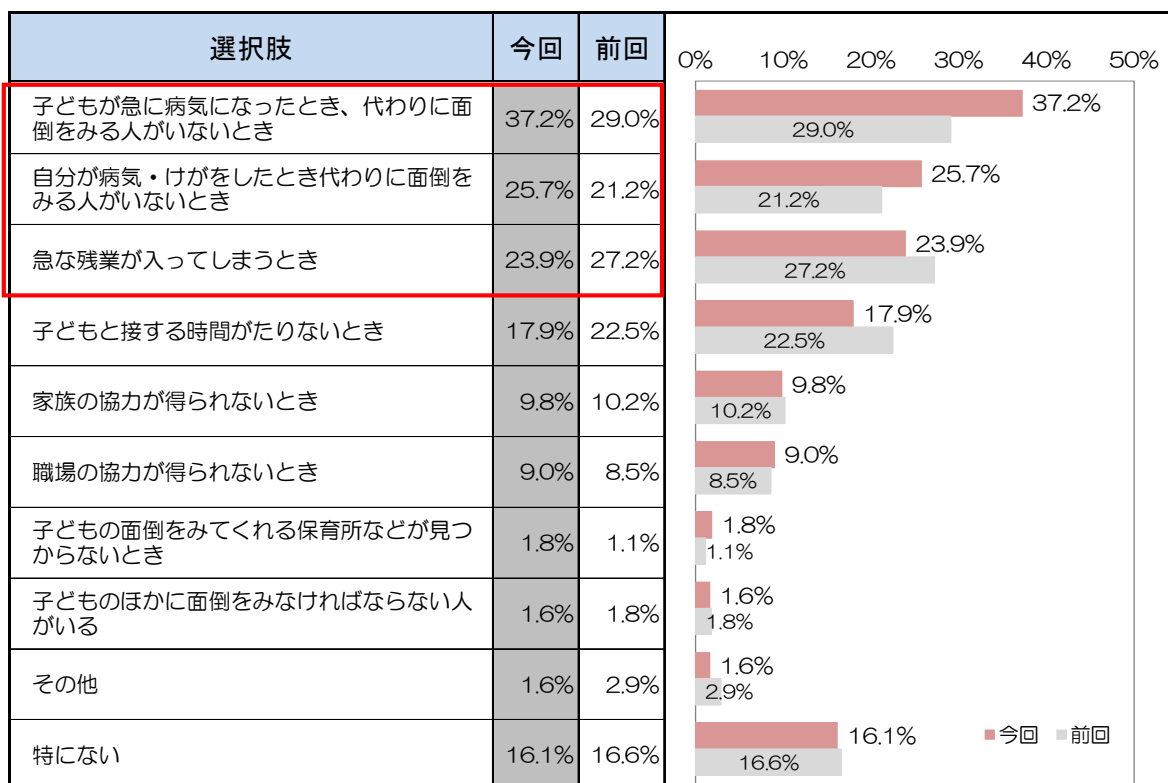
問 お子さんの病気やけがの対応で、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思いましたか。（1つに〇）

前回調査と比較して、「利用したいと思った」の割合が大幅に増加しています。



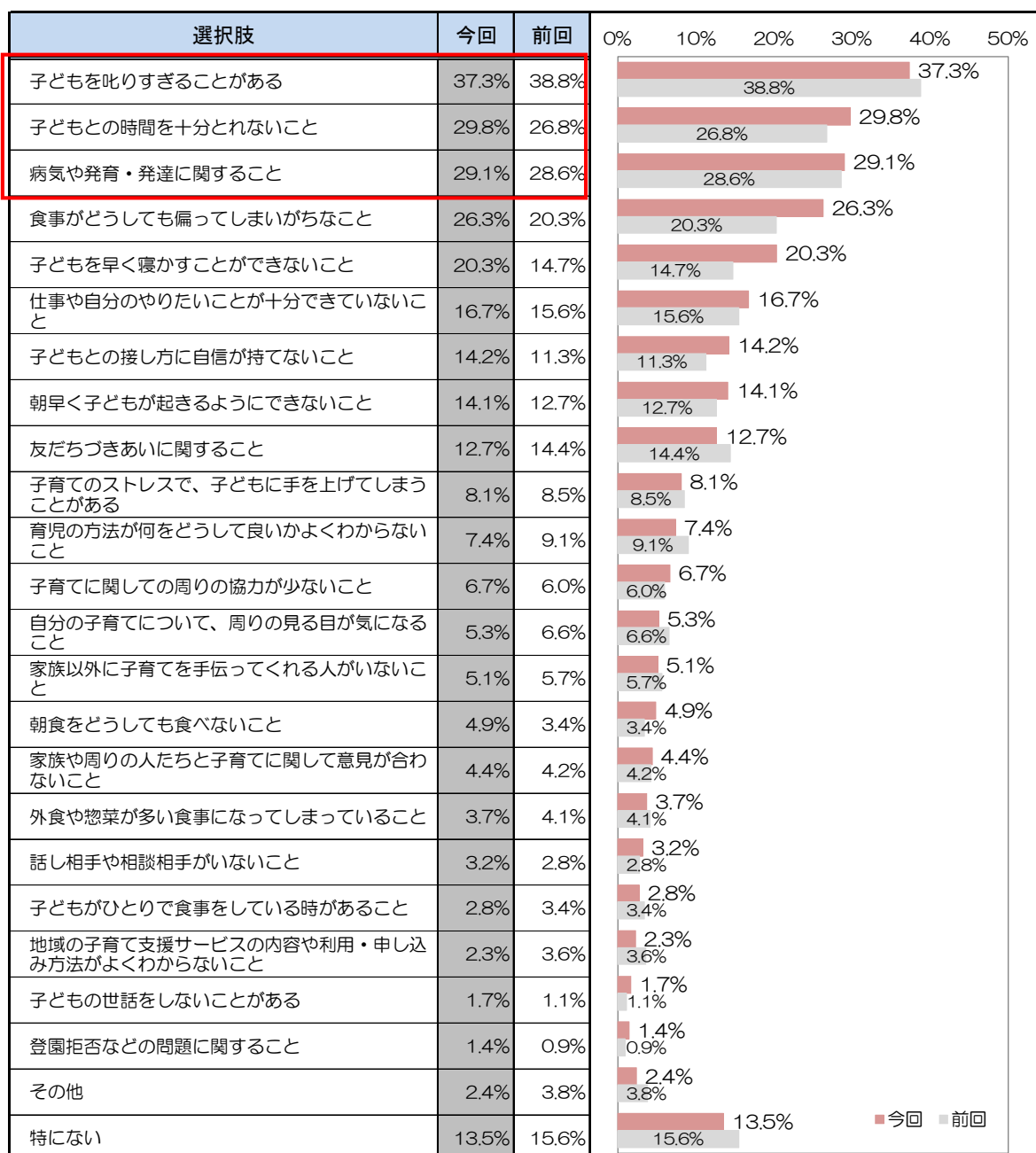
問 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じるのどのようなことですか。（〇は2つまで）

前回調査結果と同様に、「子どもが急に病気になったとき、代わりに面倒をみる人がいないとき」、「自分が病気・けがをしたとき代わりに面倒をみる人がいないとき」、「急な残業が入ってしまうとき」の割合が高くなっています。



問 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

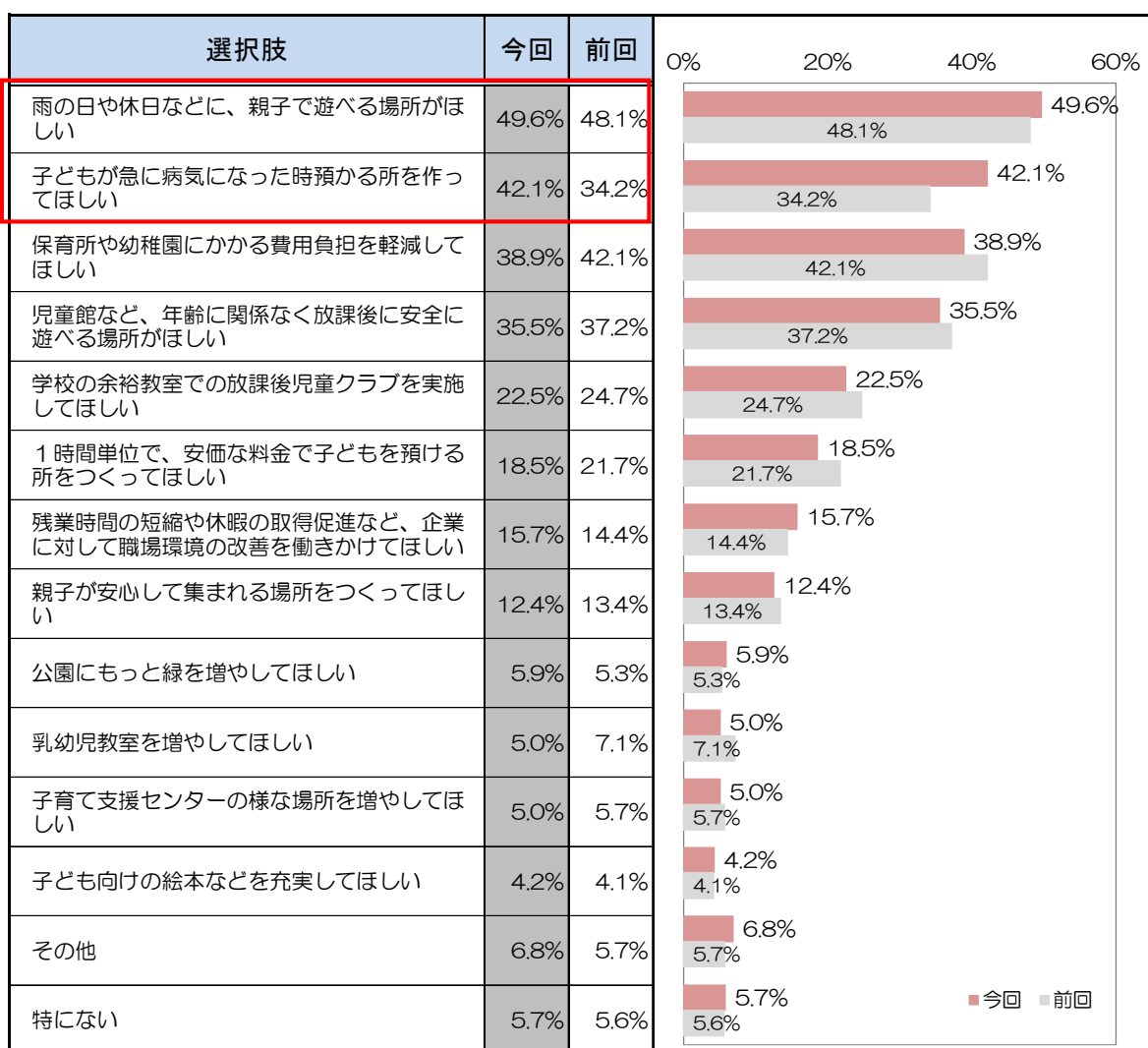
前回調査結果と同様に、「子どもを叱りすぎることがある」、「子どもとの時間を十分とれないこと」、「病気や発育・発達に関すること」の割合が高くなっています。



問 川南町に対してどのような子育て支援の充実を図ってほしいですか。（〇は いくつでも）

前回調査と同様に、「雨の日や休日などに、親子で遊べる場所がほしい」が最も多くなっています。

また、「子どもが急に病気になった時預かる所を作ってほしい」の割合が前回調査と比較して7.9ポイント高くなっています。



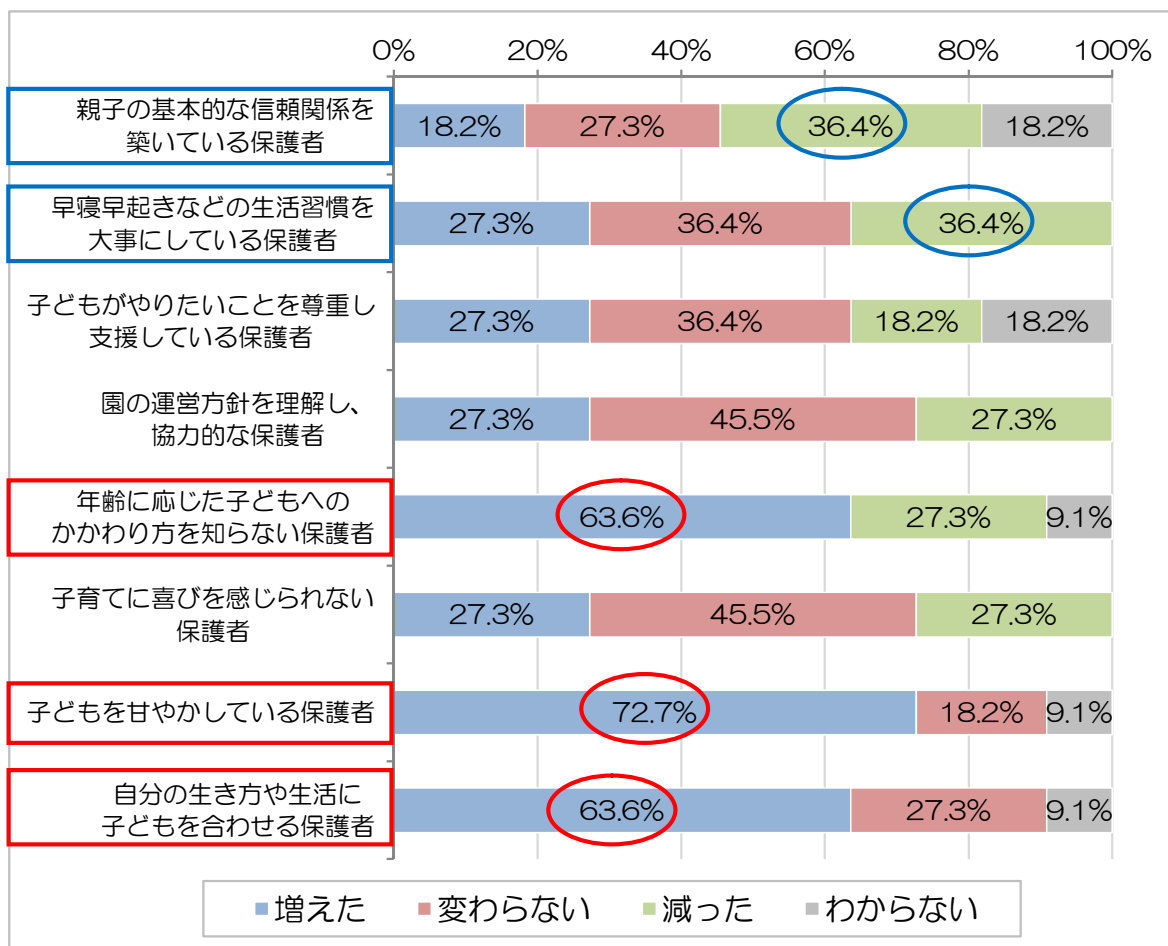
3 保育所・幼稚園等調査

問 この10年ほどの間で、保護者や5歳児までの子どもの育ちの変化について感じることをお答えください。（項目ごとに1つに〇）

（1）保護者

増えたと感じる割合が高かった項目は、「子どもを甘やかしている保護者」（72.7%）、「年齢に応じた子どもへのかかわり方を知らない保護者」（63.6%）、「自分の生き方や生活に子どもを合わせる保護者」（63.6%）などとなっています。

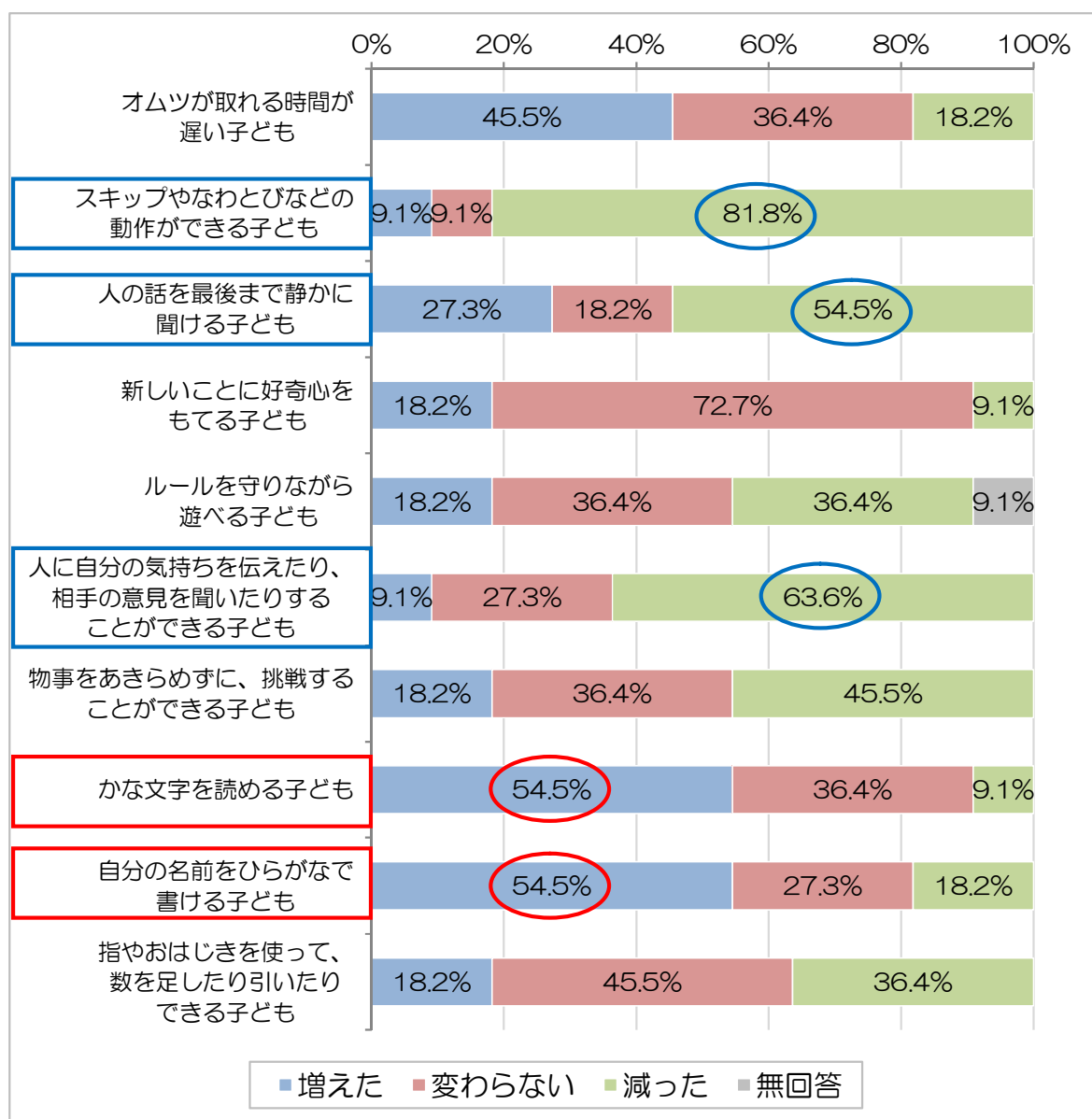
一方、減ったと感じる割合が高かった項目は、「親子の基本的な信頼関係を築いている保護者」（36.4%）、「早寝早起きなどの生活習慣を大事にしている保護者」（36.4%）などとなっています。



（2）子どもの育ち

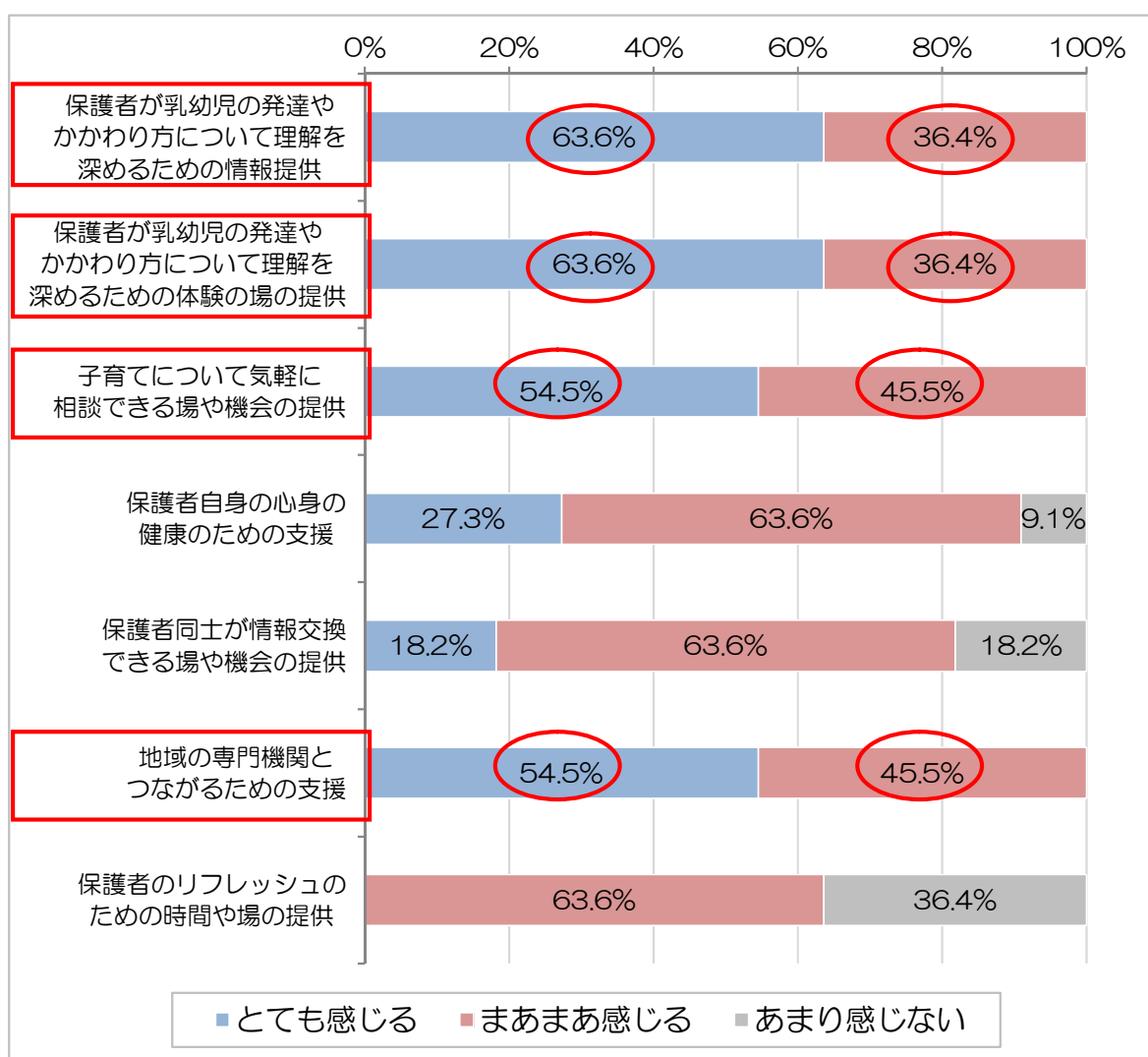
増えたと感じる割合が高かった項目は、「かな文字を読める子ども」（54.5%）、「自分の名前をひらがなで書ける子ども」（54.5%）などとなっています。

一方、減ったと感じる割合が高かった項目は、「スキップやなわとびなどの動作ができる子ども」（81.8%）、「人に自分の気持ちを伝えたり、相手の意見を聞いたりすることができる子ども」（63.6%）、「人の話を最後まで聞ける子ども」（54.5%）などとなっています。



問 乳幼児がいる家庭全体に対して以下のような支援を充実させる必要を感じますか。（項目ごとに1つに〇）

支援を充実させる必要を感じる割合が高かった項目は、「保護者が乳幼児の発達やかかわり方について理解を深めるための情報提供」、「保護者が乳幼児の発達やかかわり方について理解を深めるための体験の場の提供」、「子育てについて気軽に相談できる場や機会の提供」、「地域の専門機関とつながるための支援」などとなっています。



川南町子ども・子育て支援事業計画
点検及び評価

平成28年11月

発行・編集

川南町 福祉課

〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町川南13680番地1

TEL 0983-27-8007 FAX 0983-27-1767
